

- 1 日時 令和4年11月28日（月）
午後1時30分～午後2時20分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案
(1) 農業委員会委員の辞任の同意について
- 3 報告
(1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出専決処理について
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
(3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
(4) 土地現況証明願専決処理について
(5) 生産緑地の取得のあっせんについて（追加）
- 4 その他
(1) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換会結果について
(2) 学童農園（稲刈り）実施結果について
- 5 出席委員 1 山根 建人 3 白井 善吾 5 細川 真奈美
6 奥 祐次 8 西 盛 9 西川 聡志
10 吉田 俊之 11 下井 繁 12 橋本 家平
13 安本 修 14 片山 謙二 16 島中 秀樹
17 田口 末次 18 村上 裕康 20 藤木 栄亮
21 前田 義昭 22 山本 元治 (17 名)
6 欠席委員 4 角田 和子 7 土原 広一 15 川上 光男
19 山本 孝雄 (4 名)

議長

皆様、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
 それでは、只今から、令和4年度 第8回農業委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は、17名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は、成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(異議なし)

一同

議長

異議なしとの事でございますので、下井委員、橋本委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませさせていただきます前に、「農業委員会等に関する法律」第31条では「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とされております。

議長 本案件につきましては、本日ご出席の農業委員に関する事項の議事に該当しますので、申し訳ありませんが細川委員はこの議案が終了するまで、室外での待機をお願いいたします。

細川委員 (退出)
議長 議案第1号 農業委員会委員の辞任の同意についてについて事務局より説明願います。

事務局 議案第1号説明
議長 ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同 (意見なし)
議長 質問等がないようでございますので、お諮りします。
議案第1号承認することにご異議ございませんか。

一同 (異議なし)
議長 議案第1号は、異議なしと認め承認します。
それでは、次の案件に進ませていただきます。
事務局、細川委員の入室をお願いします。

細川委員 (入室)
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出専決処理についてから、追加報告第5号 生産緑地の取得のあっせんについてまで事務局から報告願います。

事務局 (報告1を説明・・・整理番号10～12号 3件)
(報告2を説明・・・整理番号8号 1件)
(報告3を説明・・・整理番号29号 1件)
(報告4を説明・・・整理番号4号 1件)
(報告5を説明・・・整理番号11号 1件)

議長 現地の実態調査をして頂きました 委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。
今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同 (質問なし)
議長 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局 その他(1) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換会結果について、事務局から説明をお願いします。
議長 資料1に基づき説明。
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同 (質問なし)
議長 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局 その他(2) 学童農園(稲刈り)実施結果について、事務局から説明をお願いします。
議長 資料2に基づき説明。
新たに学童農園を実施する場合、条件等はあるのでしょうか。

事務局 学童農園につきましては、学校からの要望に基づき探します。条件としては、学校のクラス数に対応できる農地であることです。

白井委員 コロナウイルスの感染拡大防止対策により、2年間実施出来なかったことにより、先生方が農作業体験が無い方が増えたように感じました。事前研修等を実施してはいかがでしょうか。

事務局 コロナ前は、農業・教育連携協議会で、田植えや稲刈りには先生も率先してほ場に入って作業してくださいとお願いし、実際に入って作業されていましたが、2年間空いたことにより体験の少ない先生方が増えたのかもしれないので、連携協議会で相談して見ます。

田口委員 私は4校の学童農園を実施していますが、事前に代表の校長先生が打合せに来られますので、問題はなかったと思います。

事務局 学校により若干対応が異なることがあるようですので、農業・教育連携協議会で統一を図ってまいります。

西委員 今年の稲刈りでは、鎌をしまい忘れた学校やレジ袋を巻いての作業した学校がありました。次年度は改善したほうがいいと思います。

議長 私の担当の学校でも、事前の打ち合わせで鎌が無いとのことでしたが、見つかりました。

事務局 農業・教育連携協議会で周知を図ってまいります。

議長 その他 ご意見、ご質問はありませんか。

一同 (質問なし)

議長 それでは、次の案件に進ませていただきます。

事務局他にありませんか。

事務局 農業委員手帳について説明

議長他にありませんか。

事務局 ございません。

議長 それでは、本日の案件は終了しました。

議長 それでは、最後になります、細川委員の御挨拶を頂戴したいと思います。

細川委員 (あいさつ)

議長 細川委員ありがとうございました。大変残念ですがお体に気を付けてお過ごしください。

これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。

次回 令和4年度の 第9回農業委員会は

令和4年12月23日 金曜日に、特別会議室で行う予定です。

開催時刻は、午後1時30分からです。

皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員